

第51回冷凍空調機器需要予測 調査報告書

平成16年8月

(抜粋)

社団法人 日本冷凍空調設備工業連合会

(8) 冷媒回収の事業として困ったこと・問題点

意見として多かったものは、「回収費用を適切にいただけない」が54.1%と半数以上が、廃棄者側の理解を得られない現状にある。

次いで、「冷媒回収を登録業者に発注していない」(25.3%)、「回収作業に行ったら既にフロンが無かった」(24.7%)、「回収現場において放出している業者がいる」(22.6%)、「回収せずに解体している」(17.1%)の順となっており、廃棄者側への啓発がいぜんとして不足していることがわかる。

表-24 冷媒回収で困ったこと・問題点

| | 件数 | 回収作業に行ったら既にフロンが無かった | 回収現場において放出している業者がいる | 冷媒回収を登録業者に発注していない | 回収せずに解体している | 回収費用を適切にいただけない | その他 | 無答 |
|------------|-----|---------------------|---------------------|-------------------|-------------|----------------|-----------|------------|
| 合計 | 146 | 36 24.7 | 33 22.6 | 37 25.3 | 25 17.1 | 79 54.1 | 9 6.2 | 55 27.4 |
| 販売(取扱)別 | | | | | | | | |
| 空調設備 | 81 | 20 24.7 | 21 25.9 | 25 30.9 | 18 22.2 | 40 49.4 | 4 4.9 | 33 28.9 |
| 冷凍冷蔵設備 | 39 | 10 25.6 | 10 25.6 | 9 23.1 | 7 17.9 | 22 56.4 | 2 5.1 | 10 20.4 |
| その他 | 26 | 6 23.1 | 2 7.7 | 3 11.5 | - | 17 65.4 | 3 11.5 | 12 31.6 |
| 地域別(会社所在地) | | | | | | | | |
| 北海道 | 9 | 2 22.2 | 3 33.3 | 5 55.6 | 3 33.3 | 5 55.6 | - | 2 18.2 |
| 東北 | 20 | 5 25.0 | 6 30.0 | 7 35.0 | 4 20.0 | 11 55.0 | - | 6 23.1 |
| 関東甲信越 | 36 | 11 30.6 | 10 27.8 | 10 27.8 | 8 22.2 | 18 50.0 | 4 11.1 | 20 35.7 |
| 中部 | 24 | 7 29.2 | 3 12.5 | 3 12.5 | 4 16.7 | 12 50.0 | 1 4.2 | 7 22.6 |
| 近畿 | 13 | 5 38.5 | 1 7.7 | - | - | 8 61.5 | 1 7.7 | 9 40.9 |
| 中国 | 11 | 2 18.2 | 3 27.3 | 2 18.2 | 1 9.1 | 9 81.8 | - | 7 38.9 |
| 四国 | 14 | 1 7.1 | 3 21.4 | 3 21.4 | 1 7.1 | 6 42.9 | 2 14.3 | 4 22.2 |
| 西日本 | 19 | 3 15.8 | 4 21.1 | 7 36.8 | 4 21.1 | 10 52.6 | 1 5.3 | - |
| 従業員数 | | | | | | | | |
| 5人未満 | 14 | 7 50.0 | 7 50.0 | 2 14.3 | 4 28.6 | 6 42.9 | 1 7.1 | 4 22.2 |
| 5~10人未満 | 26 | 1 3.8 | 9 34.6 | 10 38.5 | 8 30.8 | 14 53.8 | - | 7 21.2 |
| 10~20人未満 | 37 | 11 29.7 | 7 18.9 | 14 37.8 | 7 18.9 | 20 54.1 | 1 2.7 | 11 22.9 |
| 20~50人未満 | 43 | 11 25.6 | 7 16.3 | 9 20.9 | 4 9.3 | 24 55.8 | 1 2.3 | 13 23.2 |
| 50~100人未満 | 11 | 4 36.4 | 2 18.2 | 1 9.1 | 1 9.1 | 8 72.7 | 2 18.2 | 11 50.0 |
| 100人以上 | 15 | 2 13.3 | 1 6.7 | 1 6.7 | 1 6.7 | 7 46.7 | 4 26.7 | 8 34.8 |

(9) フロンの回収量を増やすための効果的な方策や対策

① 国、都道府県、市町村等の公共物件工事の場合

公共工事の場合は、概ねフロン回収は適正に行われていると回答しているが、主に下記のような意見が多かった。

- ・各役所の回収報告、回収証明等徹底されていない。行政の指導をもっと厳しくして欲しい。法の徹底。
- ・見積項目に冷媒回収費用を必ず入れて欲しい。回収費用を予算化し、積極的に回収促進を進めて欲しい。落札工費に冷媒量と金額の明示をして欲しい。
- ・認識不足。広報紙や新聞等を通じて、回収の重要性をPRして欲しい。
特に市町村レベルでは、まだまだ実施に至っていない。認識不足。
- ・改修工事があれば特記仕様書に明記が必要。
- ・罰則の強化（発注者・フロン回収業者）。元請・設計者にフロン回収の必要性の認識。
- ・発注者や元請者等の立ち会いを求めるとか、現場写真等での報告を義務づけるとか、検証とシステムが必要。
- ・冷媒回収をゼネコン等に一括発注ではなく、専門業者（登録業者）に直接発注するようにする。登録業者に必ず発注するシステムの構築が必要。
- ・冷媒回収量の多い会社は優良事業所として表彰する。
- ・発注側が回収物件の事前届け（回収予定量）を義務づける。
- ・工事設計時にコンサルタント（設計事務所）の積算基準として、回収費用を算出徹底する。
- ・登録業者に優先して発注する。
- ・施工体制台帳に、登録回収業者の記名、捺印を義務づける。
- ・安易に破壊せず、蒸留再生すれば新品同様に使用できることの認識が必要。

② 民間物件工事の場合

民間物件の場合は、ユーザー（機器廃棄者）の理解不足や理解が得られない等により、適正な回収費用が貰えないことや、回収そのものをしない、回収業者に回収をさせないため、回収されていないことが多いことなどが問題だとされていることを背景に、以下のような意見があった。

- ・各役所の回収報告、回収証明等徹底されていない。行政の指導をもっと厳しくして欲しい。法の徹底。
- ・許可を出す場合、必ず登録回収業者が回収した報告書を提出させるようにする。
- ・廃棄者の認識不足が最大の原因。そのため、回収業者に依頼がないため、事

業として見込めないのが原因。周知徹底を図るべき。

- ・民間の場合、補助的な支援がないと回収は困難（金銭的なもの、設備が大きく多量のガスを併用していたため）。
- ・ゼネコン、設計者への啓発が必要。
- ・改修工事があれば特記仕様書に明記が必要。
- ・発注者や元請者等の立ち会いを求めるとか、現場写真等での報告を義務づけるとか、検証とシステムが必要。
- ・冷媒回収をゼネコン等に一括発注ではなく、専門業者（登録業者）に直接発注するようにする。登録業者に必ず発注するシステムの構築が必要。
- ・民間専門業者による監視活動、報告する行政窓口統一化。
- ・倒産物件は競売で落札した不動産業者に売買され、機器ごとそのまま解体され、不法に廃棄されている。都道府県の指導に関し体制が全くない。倒産民間企業の行政指導の徹底。
- ・工事費とは別にフロン回収工事として見積書作成する。空調機の更新は事前申請し、回収を徹底する。
- ・冷媒回収の必要性は認知しているが、回収費用がネックとなり、回収しないのでは。
- ・回収証明・破壊証明等の徹底。
- ・業者間の競争が激しいため、フロン回収費用がカットされやすい。
- ・産業廃棄物のマニフェスト同様、機器廃棄者の義務とする。
- ・中小企業への啓発が不足している。
- ・官公庁が手本を示すとよい。
- ・政府公報、コマーシャル等による意識の徹底。国や都道府県、市町村の担当部署から一般ユーザーに指導強化を図る。